

9月1日は防災の日

問合せ 防災安全課 ☎ (43) 1111 内線 582 ・ FAX (43) 7656

◆地域防災とは

「自分たちの地域は自分たちで守る」という強い連帯感のもと、地域のみなさんが災害発生時はもちろん、日ごろから自発的に防災活動を行うことを地域防災といえます。

◆地域防災の推進

市では、地域防災力の強化に積極的に取り組んでいます。その一翼を担うのが自主防災組織です。現在、区を中心に組織を結成していただけるよう推進しています。

◆自主防災組織で地域の安全を

大規模災害発生時には、広範囲にわたり、建物倒壊や火災発生、道路・水路・消火設備破損などが想定され、みなさんのところに警察や消防、市の職員がすぐに駆け付けられるとは限りません。

そこで重要になるのが地域のみなさんの助け合いです。被害を減らすために、まずは自分自身、家族の身を守り、つぎに、地域のみなさんが集まり、互いに協力して災害活動に取り組み自主防災組織の活動が期待されています。

◆町内会・自治会活動に

積極的に参加を

地域防災が有事に、その力

を十分に発揮するためには、地域のみなさんの日ごろからの強い結びつきが大切です。その絆を作るために活動しているのが、町内会・自治会です。平常時にこそ、地域の活動に積極的に参加し、相互の絆を深めておくことが防災の観点からも非常に重要です。

◆各自で防災対策をしましょう

過去の震災を見ると、死者の約8割が発災後15分以内に亡くなっています。その原因には、家具の転倒や家の倒壊による圧死、漏電による火災などが挙げられます。

▼家具の固定

倒れてきた家具によるけがや、避難路の確保のため、転倒防止金具や突っ張り棒などを利用し、家具の転倒を防止しておきましょう。

▼感震ブレイカーの設置

電気器具の転倒や停電後の電気の復旧時に火災が発生する「通電火災」が多発しています。これには、一定以上の地震発生時に自動的にブレイカーが落ちる感震ブレイカーが有効と考えられます。

簡易なものから工事が必要なものまで、さまざまな種類がありますので、ご自宅に

合ったものを選びましょう。

▼そのほかの防災対策

避難路を塞がないよう自宅を整理整頓したり、非常用持出袋の準備をしたりしておき

ましょう。ほかにもたくさんの方の生活の状況に合ったものを準備し、平常時から災害に備えておきましょう。

幸手市消防団の活動

消防団は、火災時の活動はもちろん、地域の防災訓練、救命講習会への参加や大規模な台風などの水害時の水防活動のほか、消防署と連携して地震などの災害時における消火活動や人命救助活動なども行っています。

右記の防災訓練は、普段なかなか見ることのできない消防団の活動を間近に見られる機会です。また、このほかにも消防特別点検など、地元消防団員の雄姿をご覧いただける事業がありますので、ぜひ、ご覧ください。

▼消防特別点検

とき 11月3日(祝)午前9時～11時
ところ 市役所駐車場

▼放水訓練

とき 11月15日(日)午前7時から
ところ 東公民館付近中川河川敷

防災訓練に 参加しましょう

防災訓練に参加し、自分たちにできることを再確認し、防災について改めて考えてみましょう。

とき 10月10日(土)午前9時10分から受付開始

※雨天中止の場合は、午前8時ごろ防災行政無線でお知らせします。

ところ 権現堂川小学校グラウンド
※当日、会場までは徒歩または自転車でお越しください。

訓練種目

負傷者救出訓練、炊き出し訓練、救助訓練、消防団消火訓練、非常食の試食、煙体験、無料出前耐震診断など

9月9日は 救急の日

問合せ 埼玉東部消防組合幸手消防署 (42) 9119
健康増進課 (42) 8421・FAX(42) 2130

「救急の日」は、昭和57年に救急医療や救急業務に対する正しい理解と認識を深め、意識の高揚を図ることを目的に定められたもので、今年は、9月6日(日)～12日(土)までの1週間が「救急医療週間」となっています。

この機会に応急手当の重要性を再確認し、救急業務に対するさらなるご理解とご協力をお願いします。

救急車の適正利用にご協力を！

全国の救急車の出動件数は毎年増加しています。幸手市の出動件数についても、平成26年は2,502件と平成25年の2,400件から102件増加(対前年比4.3%増)しています(近隣への応援出動を含む)。

救急で搬送された人の中には、緊急性がなく、救急車の利用が必要なかったものがあるのも実情です。

救急車や救急医療は限りある資源です。本当に必要としている人が確実に利用できるよう、ご自分で病院へ行ける場合には、救急車以外の交通機関を利用するなど、救急車の適正利用について、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

とねっとを 有効活用しましょう！

「とねっと」は、幸手市を含む利根保健医療圏(幸手市・行田市・加須市・羽生市・久喜市・蓮田市・白岡市・宮代町・杉戸町)内の地域の病院、診療所などを安全なネットワークで結び、患者情報を共有するシステムです。



「とねっと」の利用で、患者の既往歴、検査結果などの情報を共有でき、救急時には、救急隊が必要な情報を取得でき、より適切な処置や搬送に活用することができます。

また、自分の健康記録を登録することで、自宅や医療機関から情報を閲覧できるなど、健康増進や重症化の予防にもつながります。

登録後にもらえるカードは常に携帯し、いざというときに救急隊が発見・確認できるようにしておきましょう。

※登録方法などの詳細については、市ホームページ(<http://www.city.satte.lg.jp/>)を参照、または、健康増進課にお問い合わせください。

小児救急相談

子どもの急な発熱や下痢、嘔吐など、家族での対処法や受診の必要性について、看護師が電話で相談に応じています(平成27年度から時間を拡大しました)。

相談時間

月曜～土曜日/午後7時～翌朝午前7時

日曜、祝日、年末年始/午前7時～翌朝午前7時

電話番号

プッシュ回線、ひかり電話などから #8000

ダイヤル回線、IP電話などから 048(833)7911

埼玉県大人の救急相談

夜間の急な病気やけがに関し、看護師が医療機関を受診すべきかどうかについて相談に応じています。

相談時間

毎日/午後6時30分～10時30分

電話番号

プッシュ回線、ひかり電話などから #7000

ダイヤル回線、IP電話などから(24時間) 048(824)4199

救命講習会を受講しましょう

心肺蘇生法やAEDの使い方、突然のけがへの応急手当法などについて、救命講習会を開催しています。

正しい知識と技術を身に付け、いざというときに尊い命をつなぎ止める手助けをしてみませんか？

とき 10月18日(日)午前9時から正午

ところ 幸手消防署

内容 成人に対する心肺蘇生法や応急手当など

対象 組合管内に在住・在勤・在学の中学生以上の人

定員 25人(申込み順)

申込み 9月18日(金)午前9時から幸手消防署へ